

みなかみ町 省エネ家電 買換え支援補助事業

省エネ効果の高い家電製品への買換えを支援し、ご家庭のエネルギー消費の負担を軽減することを目的に、購入費及び設置費の一部を補助します。

対象者

みなかみ町に住民登録があり、町税等に滞納がない方
(法人は対象外、申請は1世帯年1回のみ)

受付期間

令和5年6月1日～令和6年2月29日
※予算がなくなり次第終了することがあります。

対象家電製品

①エアコン

②冷蔵庫

③テレビ

④洗濯機

受付を終了しました！

(7月12日予算上限額に達したため)

※予算等に関して動きがある場合は、町ホームページや広報等で
お知らせします。

補助内容及び金額

みなかみ町内の販売店から対象家電を購入した購入費用のうち、補助対象経費(本体費用、設置工事費、運搬費、撤去費、リサイクル料及び消費税)の2分の1を助成します。最大4万円(※)。(千円未満切り捨て)
※町外の店舗(インターネット含む)による買換の場合は、最大2万円となります。

注意事項等

- ・買換えが対象です。中古品の購入及び新規購入のみの場合は対象となりません。
- ・申請に当たっては廃棄処分する家電製品の家電リサイクル券(排出者控え)の写しが必要になります。

申請の流れ

- (1) 販売店で対象製品を購入
- (2) 古くなった対象家電製品の家電リサイクル券の発行を販売店等に依頼
- (3) 必要書類を準備し申請
- (4) 補助金交付決定通知が届く、本人口座へ補助金が入金

- 申請に必要な様式(申請書兼請求書)及び添付書類などの詳細は、みなかみ町ホームページ又は下記担当課までお問い合わせください。
- 予算の執行状況はみなかみ町ホームページ内で随時お知らせします。